

敬愛大学の小学校教員養成の現状と課題

池谷 美佐子

The present state and issues of the course
for teaching profession in Keiai University

Misako IKEYA

I am involved in training students those aiming at becoming elementary school teachers, and made some researches on the present state and issues of the curriculum that we provide for them, considering the topics of elementary school education in Japan nowadays.

The change of the age structure of the elementary school teachers, which remarkably accelerated since 2008, caused some serious problems. The mass retirement of highly-experienced teachers and employment of the new is still continuing since then. It brought about the rapid increase in population of young and inexperienced teachers. Veterans who have also been good trainers of young teachers are now getting fewer and fewer, and the coaching function of elementary schools is getting down. On the other hand, teachers in these days are required not only to teach subjects, but to solve more complicated problems including the ones involving the complex and delicate relations with students and their parents. To keep steer-

ing the school normally as ever in these circumstances, even young and new employed teachers need to be highly trained.

In *The Guidelines on the course for teaching profession at elementary schools* published in October, 2010, Tokyo Metropolitan Board of Education said that every student in the course for teaching profession at elementary schools should be trained up to high level of efficiency in practical coaching, practical use of academic knowledge, communication, and so on. We were actually claimed to prepare the efficiency rating sheets fully corresponded with the guidelines to recommend each of our students as an elementary school teacher in Tokyo. Now we all need to understand the present problems at the actual scenes, and to reconstruct the curriculum urgently with the consensus of all staffs involved in the course. I made some suggestions for improvement, those are based on my researches on the materials related this topic and on the present state and issues of our curriculum.

はじめに

平成23年3月、本学国際学部国際学科「地域こども教育専攻」の1回生が完成年度を迎え、卒業生のうち併せて9名（科目履修生1名を含む）が千葉県・千葉市と東京都の小学校教員として着任した。最近の小学校教員採用状況は、団塊の世代が大量退職をして教員の需要が多くなっているとはいえ、20数名の少人数で地域こども教育専攻に入学した学生達がまったく先輩をもたずに、4年間自分達の力で大学生活の充実を図り、教員採用試験の合格を目指して互いに切磋琢磨していたことを知っている者にとっては、この結果は大変喜ばしいものである。同時に「地域こども教育専攻」の下学年の学生にとっても大きな希望と励みを与える結果ともなった。さらにこの採用結果は、平成23年度から「こども学科」として新たな歩みを始めた本学科に対する信頼を築く力ともなり、「こども学科」1期生応募は定員を大きく上まわり、入学者は最大定員となった。学科としては大いなる活気を感じる場所である。しかし、一方では小学校教員を目指す学

生に対する教育の在り方について、教員養成に取り組む大学としては大きな課題があることを自覚しなければならないのではないかと感じる。

奇しくも、平成22年10月に東京都教育委員会が刊行した「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」には、教員養成にあたる大学のおかれた現状と、大学が大学生に身に付けさせておかなければならない資質・能力や大学が明確な目標と計画を立てて取り組まなければならない内容が、実に具体的に述べられている。これは、正直、決して新しい提案内容ではなく、数年前から小学校の校長が抱えていた課題や、近い将来に向けて心配をしていた内容が改めて整理され、公にされたものであるととらえられるものである。

いずれにせよ、現在の小学校の現状を踏まえて、新規採用されていく学生の資質や能力をより高め、教員として必要とされる力量を今まで以上に高めて送り出さなければ、新規採用教員を受け入れる小学校側が困惑することになる。一方で、自分の目指した職業に就いて希望をもって社会人として出発した学生が、採用先の期待に応えられず、短期間のうちに教師という職業をあきらめてしまったり、心身の健康を害してその後の人生までも台無しにしてしまったり、というようなことになるのは、教員養成をしている大学にとって、こんなに悲しいことはない。

そこで、小学校の教員を目指す学生達に教員養成という教育活動を行う大学の在り方について、平成22年度、23年度の教員採用試験を受験した学生達の教育に直接関わった一教員として、主として東京都教育委員会刊行物「小学校教諭教職課程カリキュラム」を踏まえて、感じたこと、今後にとることのできそうな方策を含めて考えられることなどを雑感として述べさせていただくことにする。

1. 小学校の現状

社会状況の変化や小学校を取り巻く環境の変化により、子ども達の日常生活や学校での生活にはさまざまな変化が生じ、学校教育における課題が

多様化し、その状況は年々複雑化するとともにその対応の困難さが急速に増している。このことは単に、学校に対する保護者や社会の期待が高くなっているというような単純なものではない。基本的な生活習慣のしつけのできない保護者への助言や指導、不穏な社会状況から子どもを守るための数限りない対応、学歴・学力重視への過剰な偏向が子どもや保護者に引き起こすストレス、教師に対する理不尽な要求や攻撃等々、いまさら改めて語るまでもないが、このような多くの現実に小学校が直面していることは事実である。もちろん大変常識的な保護者や協力的な地域の方々のあることを忘れてはいけない。

このような状況にあって、すでに何年も前から心配されていたのが、団塊世代の退職の問題である。平成17・18年頃から早期退職が始まり、平成20年3月末に団塊世代の先頭である昭和22年生まれ世代が一気に定年退職し、その後も毎年大量の退職者を数えているのである。そのため学校は新規採用教員を大量採用せざるを得なくなった。その結果教員の年齢構成は極めて厳しい事態を引き起こしている。指導者層であるべき経験年数の多い教員はわずかとなり、中堅は管理職や行政の指導主事などになり、学校内では、大半を占める経験の浅い若手教員達を日々の教育活動を通して具体的に教え導いていく教師層が極めて希薄になっているのである。

この現状を少しでも改善すべく、学校現場ではボランティアの学生を導入したり、退職教員を指導教官として依頼したり、採用を待つ登録者を講師や非常勤講師として配置したりするなど、各行政機関はさまざまな手段を講じているが、事態の改善はそう簡単ではない。毎日の教育活動は待ったなしで進行するのに対し、専門職である教員の力量は一朝一夕に簡単に向上するものではないことは自明のことだからである。教員の力量は、教育の確たる理論を踏まえながら、日々子ども達への真剣な教育活動を通して身に付く経験と、経験豊かな管理職や教員の的確な指導を受けることによって身に付けていく対応力や判断力、さらに、教員自身や教員相互による研修の積み重ねによって身に付けていく指導力であり、ここに良き指導的立場の先輩教師の存在は欠くことができないのである。

このような、極めて厳しい状況の中で、小学校が現状を少しでも望ましい状態に近づけていくためには、新規に採用される教師が少しでも高い実践的な指導力を有していることが何としても必要なのである。別の言い方をすれば、各教育委員会は教員養成を行う大学に対し、現実に即した実力を有する資質を学生に身に付けさせて、教員採用試験に臨ませてほしいという切なる願いを向けているということである。

2. 本学「国際学科・地域こども教育専攻」と 「国際学部・こども学科」の現状

本学は、「教育の敬愛」を標榜しており、その意味では教員養成に十分な下地がある大学であるといえる。平成19年度に発足した国際学部国際学科地域こども教育専攻に入学した学生が平成23年3月に完成年度を迎え卒業した。小学校教員一種免許を取得できる専攻で学んだ一期生から8名の小学校教員が生まれた。千葉県・千葉市の教員5名、東京都の教員3名。8名のうちの5名は学校推薦である。推薦書の作成も、8名の2次試験のための自己アピール文や自己申告書も各自の学生生活の確たる実績無くしては作成できないものである。その点では彼等は学友会行事等にも積極的に参加し、4年間の学生の時間をある意味で掛け替えのない時間にするべくよく努力していたといえる。また、千葉県・千葉市教職たまごプロジェクトにもそれぞれ意欲的に参加し、小学校の教育活動に直接接し、教師の教育活動と児童の実態を学ぶ経験を積んできた。もちろん「教育実習」は各学生の卒業要件であり、実習後の感想や実習録にその有意義な4週間の様子がよく現われている。その内容からは教師という職業への関心の高さだけでなく、その魅力を見出した喜びも伝わってきた。今年度も昨年度と同様の学校推薦枠をいただいた。平成23年12月で今年度教員採用試験の最終的な試験結果が出たが、今年度は5名の合格者と特別講師と期限付き教員枠の登録が各1名であった。昨年度も今年度も各学生の4年間の努力の結果であることを特記しておきたい。

ところで、今年度の東京都教員の推薦書を作成する際に本学の教職課程に関して質的に大きく改善をすべき必要性を感じることに出会った。それは、東京都教育委員会の学校推薦書類の一つに「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」に基づく評定書の作成が求められていたことである。推薦書は現状では4年専門研究で学生が所属している、いわゆるゼミの担当教員が作成している。ゼミ担当教員は学生からの聞き取りとゼミにおける学生の研究活動や授業での状況等をもとに評定書を含め種々の提出書類を作っているが、教職実践演習担当者や他の授業担当者との情報交換や連携が決して円滑に図れたとはいえ、作成に多くの課題を感じるようになった。このことから、今、教師の資質・能力に必要とされている要件を、教職課程にかかわる教員が十分に共有化したうえで、大学は組織的な指導体制の整備を改めて見直していかなければならないと考える。

3. 大学に求められている教職課程の 質的水準の向上について

今回、東京都の策定した「小学校教諭教職課程カリキュラム」については平成23年6月に麗澤大学で行われた教職課程連絡会において東京都教育委員会の指導主事による講演でその概略が説明された。また、同じく東京都教育委員会の出している「小学校教職課程学生ハンドブック—東京都の公立小学校教師を志すみなさんへ—」がある。さらに、文部科学省・中央教育審議会が提示している「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）2(1)」にも大学の学部段階の教職課程の改善・充実に向けた主体的な取組みの重要性が述べられている。

以下、①「小学校教諭教職課程カリキュラム」（東京都教育委員会）、②「小学校教職課程学生ハンドブック —東京都の公立小学校教師を志すみなさんへ—」（東京都教育委員会）、③「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）1. 教職課程の質的水準の向上」（文部科学省）についてその概略を提示し、今後の「こども学科」における教職課程に関する取組みにお

いて、特に組織的に円滑な教員養成を行っていくためには何が必要かについて考える一助としたい。また、千葉県・千葉市教職たまごプロジェクトに参加させる学生達へ、教員に求められている具体的な資質・力量について十分に意識づけをして送り出すことも各担当者が共通理解しておくべきであるとする。

ここで注意すべきことは、東京都・千葉県等が大学の教員養成についてここまで踏み込んで言及していることに対し、越権ではないかというような狭い見解をもつべきではないということである。なぜなら、最近の小学校の教育活動やさまざまな対応は、社会の構造の複雑化や人々の考え方の多様化により、極めて高度化・多角化しており、十分な力量を有していない新規採用教員にとってはかなり困難な仕事になっているため、このことを理解せずに、従来の考え方で学生の教育をしていくことは多くの問題を生み出すことになるからである。学生が教員採用試験に幸運にも合格したとしても、仕事を遂行できなければ体調や心の健康を害して休職や離職を余儀なくされることになる。現実には年間驚く程多数の教員が神経を病んで通院や入院をしていることを踏まえると将来のある若者達に十分な力をつけてやりたいと願うのは当然である。さらには、若くて意欲いっぱいの担任教師が心を病んで元気がなくなったり、さまざまな出来事に適切に対応できずに悩む姿は子ども達にとって決して良い影響を与えないばかりか、子どもの夢や心を傷つけることにもなる。しかも、今、小学校の教員構成は団塊世代の退職後の偏った状況がしばらく続かざるを得ない中で、若手教員が今まで以上にその力量を大きく開花せざるを得ないという動かされざる現実に直面しているのである。このような状況を十分に踏まえ、単なる理想やきれいごとではなく、これからの日本の小学校教育の正常かつ円滑な運営のために、教員養成に携わる大学は現状を正しく把握し、高い意識をもって協力体制を組み、教職課程の充実に向けた主体的な取組みを実践していかなければならないといえる。

4. 「小学校教諭教職課程カリキュラム」について

(1) カリキュラム策定の背景

カリキュラム策定の背景については、次の5点が挙げられる。

○新規採用教員に求められる実践的な指導力

社会状況や子どもを取り巻く環境の変化等から、学校教育における課題がますます多様化する中、教師に対する期待が高まっていることと、教師の大量退職に際しての大量採用の状況継続のため、新規に採用される教師に実践的な指導力を身に付けさせることが喫緊の課題となっている。

○教員採用以前に身に付けておくべきとされる力

東京都教育委員会が平成21年度に、採用2年目の教師とその所属校管理職へのヒヤリング等から、採用される以前に身に付けておく必要のある力として「実践的な指導力」「学術的知見の現場への活用」「コミュニケーション能力」「組織の一員として仕事ができる力」「今日的課題への対応力」の5つの力が明らかになり、「大学の教員養成課程検討委員会」が設置されて、大学における小学校教員養成課程の在り方等に関する検討が行われてきた。

○教員養成大学の指導にみられる課題

「大学の教員養成課程検討委員会」の大学訪問の結果によると、教員養成を行っている大学の中にはいまだに講義内容が個々の教員任せになっていて、講義の指導方法等について教員間の連携が図られておらず、学生の教科の専門性を高めようとする取組みが不十分などの課題がみられる。

○教職実践演習の新設・必修化

中央教育審議会答申の「今後の教員養成・免許制度の在り方について(平成18年7月)」において、「教職実践演習」の新設・必修化が報告され、平成22年度の大学入学生より導入された。

○「教員養成・採用選考・採用後の育成」の総体としての資質向上策

国の教員養成課程の6年制（修士制）について東京都教育委員会は十分検討する必要があることを指摘し、教員の質的向上を「教員養成・採用選考・採用後の育成」の一体ととらえ、総体として資質向上施策の充実を図る必要から学部4年間の小学校教諭の教職課程カリキュラムについての考えを提示した。

（2）カリキュラムの基本的な考え方

小学校教師として最低限必要な資質・能力を提示している。小学校教師は、採用の段階からすべての教科にわたる学習指導と学級担任として学級経営を行うことが求められていることから、学部段階で学生に身に付けさせておく必要があるとされる、東京都の小学校教諭に「最低限必要な資質・能力」を示している。カリキュラムの作成に当たっては「東京都教員人材育成基本方針」（平成20年10月）を基に「組織の一員としての自覚」「地域・保護者との連携」「学級経営」等の視点を加え、より現実的な内容にしてある。また、東京都教員採用選考において検証できる内容としている。

教員養成・採用選考・採用後の「東京都若手教員育成研修」による育成を一体のものとしてとらえ、採用した教員を計画的に育成していくためには、各大学においては、このカリキュラムを活用した教員養成の取組みが不可欠であるとしている。

（3）カリキュラムの特色

前記「基本的な考え方」に基づき、東京都の小学校教師として「最低限必要な資質・能力」を、「教師の在り方に関する領域」「各教科等における実践的な指導力に関する領域」「学級経営に関する領域」の3つの領域に整理し、領域ごとに「到達目標」と「内容」を示し、育成すべき資質・能力を明確にしている。「内容」については、育成すべき資質・能力を、「意欲・態度」（教師になりたいと思う熱意と使命感、真摯に教職課程を学ぼうとする

態度)、「知識」(教師として職務を遂行するために必要な知識)、「実践的指導力」(学校組織の一員として教師として実際に児童を指導する力)の3つの観点に整理し、「内容」それぞれに明記している。

効果的に教育実習を行うために教育実習の指導を、「内容」の3領域に関連付け、大学が小学校といっそう連携して教育実習を行うことができるようにしている。大学4年次に履修する「教育実践演習」については、学生や大学が習得状況を確認することができるように到達目標を示したチェックシートを付け、学生一人一人の課題がより明確になるようにしてある。また、「カリキュラム編成モデル」を示し、領域別に示された資質・能力と教育職員免許法に基づく各科目との関連を明確にしたカリキュラムマップを示した。大学がこのカリキュラムを積極的に活用できるように解説編を示している。

(4) カリキュラムの構成

前記(1)～(3)を基に構成された「小学校教諭教職課程カリキュラム」並びに「小学校教諭教職課程カリキュラム解説編」についての全体に関しては東京都教育委員会の公式ホームページに掲載されているので、ここでは、「教育実践演習チェックシート(大学用と学生用があり、内容は同じ)」(参考資料1)、「カリキュラム編成モデルの例示」(参考資料2)、「カリキュラム編成モデル(カリキュラムマップ)」(参考資料3)を掲載する。

東京都教育委員会は各大学に対し、それぞれの理念や、「育てたい教師像」を基に、このカリキュラムを反映させた教員養成カリキュラムを編成することにより、教師志望の学生を十分な資質・能力をもつ小学校教諭として養成し、東京都の小学校教育の向上に資することを期待するとしている。

5. 「小学校教職課程学生ハンドブック—東京都の 公立小学校教師を志すみなさんへ—」について

東京都教育委員会が「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」の内容を基に、小学校の教師を目指す大学生の学びを支援するためとして作成したものである。このハンドブックには、学生が将来教師として最小限必要な資質・能力を身に付けるために、大学の養成課程で学ぶべきことが具体的に示されているとともに、東京都公立小学校の、経験と実績の豊かな教師や、若手の教師からの具体的なアドバイスも載せられている。全体の内容載せることは紙面上無理であるので参考にその目次（参考資料4）を提示する。

東京都教育委員会は、このハンドブックを学生が身近において、大学の授業、教育実習、ボランティア活動等、さまざまな学びの場で活用することを期待している。

このハンドブックは教師養成塾でも活用されている。

6. 「今後の教員養成・免許制度の在り方について （答申）」について

答申の「1. 教職課程の質的水準の向上」に示されている、大学に対する内容のいくつかを紹介する。

（1） 大学における組織的指導体制の整備について

大学自身の教職課程の改善・充実に向けた主体的な取組みが何より重要であるとして、大学全体としての組織的な指導体制を整備することを求めている。それには平成9年の教養審第一次答申や平成11年の教養審第三次答申において提言されているさまざまな改善・充実方策を今一度真摯に受け止め、学内に周知するとともに、学長・学部長等がリーダーシップをもって、カリキュラム編成や教授法の改善・向上・成績評価の厳格化、教職

教員を含む教職経験者の大学教員としての積極的活用に取り組むことが必要であるとしている。また、教職課程に関するモデルカリキュラムの開発研究を行ううえで、国においても教育内容・方法の開発研究や、実践性の高い優れた取組みの支援を行うことを必要なこととして挙げている。その際に、現在、教員にはこれまで以上に広く豊かな教養が求められることを踏まえ、体験活動やボランティア活動、インターンシップ等の充実や、自然科学や人文科学、社会科学等の高度な教養教育の実施、子どもが生きる地域社会の実態を把握する力や、教材解釈力の育成等に留意することが必要であるとしている。

(2) 「教職実践演習(仮称)」の新設・必修化について

新たな必修科目「教職実践演習(仮称)」は、今後、教職課程の履修を通して、教員として最小限必要な資質・能力の全体として、確実に身に付けさせるとともに、その資質・能力の全体を明示的に確認するため、教職課程の中に設定したとされている。

「教職実践演習」には、教員として求められる4つの資質①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、④教科・保育内容等に関する事項、を含めることが適当であるとしている。また、授業方法については、役割演技(ロールプレイング)やグループ討議、事例研究、現地調査(フィールドワーク)、模擬授業等を取り入れることが適当であるとされている。指導教員については、教科に関する科目と教職に関する科目の担当教員が、共同して科目の実施に責任をもつ体制を構築することが重要であり、特に教科に関する科目の担当教員の積極的な参画が求められている。また、教職経験者を指導教員に含め、授業計画の作成や学生に対する指導、評価等の面で、学校現場の視点が適切に反映されるよう留意する必要があるという。履修時期については、すべての科目を履修済み、あるいは履修見込みの時期(通常は4年次の後期)に設定することが適当であるとし、さらに、最低履修単位数については、2単位程度とすることが適当であると

されている。科目区分については、現行の科目区分とは異なる新たな科目区分（例えば、教職総合実践に関する科目）を設けることが適当であるとしている。

（３） 教育実習の改善・充実

——大学と学校、教育委員会の共同による次世代の教員の育成について

大学は教育実習の全般にわたり、学校や教育委員会と連携しながら、責任をもって指導に当たることが重要であり、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会（授業案の作成、教材研究の指導、実習成績の評価等）を積極的に取り入れる必要があるという。また、大学においては、履修に際して満たすべき到達目標をより明確に示すとともに、事前に学生の能力や適性、意欲等を適切に確認する必要があると、教育実習に出さないという対応や、実習の中止も含め、適切な対応に努めることが必要であるとされている。さらには実習を母校で実習することはできるだけ避ける方向で（できるだけ同一都道府県内をはじめとする近隣の学校において）行うことが適当とされている。

前掲の教職実践演習との関係については、教育実習と教職実践演習の趣旨・目的は異なるものの、将来教員になるうえで、何が課題であるかを自覚する機会としての共通性があることや、履修時期が接近していること等から、内容や指導の面での関連性に留意して実施することが適当であるとされ、具体的には教育実習やその後の事後指導を通して明らかになった課題を教職実践演習で重点的に確認したり、必要に応じて補完的な指導を行うなどの工夫を図ることが適当であるとされている。

（４） 「教職指導」の充実について

学生が教職課程の履修を円滑に行うことができるよう、入学時のガイダンスを工夫するとともに、履修期間中のアドバイス機能を充実することが必要であるとされている。また、同学年や異学年のかかわりを通して相互に学習し合う集団学習の機会を充実させるとともに、インターンシップや、

子どもとの触れ合いの機会、現職教員との意見交換の機会等を積極的に提供することが必要であるとし、教職課程全体を通じた細かい指導・助言・援助の重要性を述べている。

(5) 教員養成カリキュラム委員会の機能の充実・強化について

教職課程の運営や教職指導を全学的に責任をもって体制を構築するために平成9年の教養審第一次答申で提言された教員養成カリキュラム委員会の機能の充実・強化を図ることが必要であるとしている。この委員会においては教職課程の編成やカリキュラムの検証と改善、教職実践演習の実施と評価、教職指導の企画・立案・実施、教育実習やインターンシップ等における学校や教育委員会との連携協力など、大学全体として教職課程を責任をもって運営していくうえでの中心的な役割を担う機関として位置付けられるものとしている。そのため、各大学の判断により、全学的に教科に関する科目の担当教員と教職に関する科目の担当教員の参画を得て運営することや、教育委員会との人事交流により教職経験者を配置すること、あるいは委員会の活動を支える事務組織の充実を図るなどの工夫により、その機能の充実・強化を図ることについて検討する必要があるとされている。また、この委員会の機能として常に学校現場のニーズに対応したものであり続けるための窓口としての役割を果たしていけるようなシステムの構築に努めることが必要であるとされている。

(6) 教職課程にかかわる事後評価機能や認定審査の充実について

教職課程における教育水準の向上を図るため、各大学における自己点検・評価やその結果に対する学外者による検証を促進していくことが必要であるとされている。大学の教員養成に対する理念や教職課程の設置の趣旨、責任ある指導体制等が審査の対象とされると考えられる。また、教職に関する科目に含めることが必要な事項が、網羅的・体系的に含まれているかどうか確認されると考えてよい。また、大学への実地視察も大きな意義を有しているといわれているので、実地視察にたえる教職課程の質の

維持・向上を各大学は図らねばならないといえる。

まとめにかえて

以上、「小学校教諭教職課程カリキュラム」(東京都教育委員会)、「小学校教職課程学生ハンドブック—東京都の公立小学校教師を志すみなさんへ—」(東京都教育委員会)、「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)2(1)」(文部科学省・中央教育審議会)を例に挙げ、大学の学部段階の教職課程の改善・充実に向けた主体的な取組みの重要性についてみてきた。またどのような具体的な内容を示しているかについての概略もみてきたが、これらを踏まえると、今後の本学の教職課程、特に小学校教職課程の運営を考えていくうえで、いくつもの課題が見えてくる。小学校一種免許を取得できる専攻・学科が4年制学部に発足してまだ5年と年数は浅いが、すでに教師として22年度に続き23年度も東京都、千葉県・千葉市、横浜市、埼玉県に教師を送り出し、なおかつ現在こども学科として改めて教職課程の設置がされ教員養成を継続していく現状においては、本学の教員養成の在り方を見直し、検討して、その質を上げていくための新たな取組みが火急の課題であると考えている。

指導的立場にある経験豊かな教員が激減し、経験の浅い若手教員達で多大な課題の蔓延している小学校で正常な教育活動を展開していかなければならない現状にある小学校教育からの警鐘を、大学は正しく聞き取らねばならない。そして、その自覚は教職課程にかかわる教員はもちろん、リーダーシップをとるべき学長、学部長等に強く願うところである。良きリーダーシップのもとでこそ教員の士気も上がり、学生への指導力の改善・向上が図られ、良き成果に直結するものであると強く感じ考えるところである。

最後に、前述の個別具体的な問題に関する私見を述べておく。

(1) 現状の維持や部分的見直しですすめられる内容

a カリキュラム構成への反映

- ・「小学校教職課程学生ハンドブック―東京都の公立小学校教師を志すみなさんへ―」（東京都教育委員会）の活用を検討し、3、4年次に位置付ける。
- ・「教職実践演習」の内容について、「教職実践演習チェックシート」を参考に検討した内容をもとに立案する。
- ・履修カルテの記入を日常化し、学生・教員の相互が積極的に活用できるようにする。
- ・教育実習の事前指導に「小学校教諭教職課程カリキュラム」「小学校教職課程学生ハンドブック」を活用する。

b 体験的な活動の積極的な導入

「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」の(1)にあるような、体験活動やボランティア活動、インターンシップの充実、自然科学や人文科学、社会科学等の高度な教養教育の実施回数の増加を図る。子どもが生きる地域社会の実態を把握する力の育成を図る。

c 教員間の共通理解

授業内容、授業方法については「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」の(2)、にあるような取組みが、教員相互の共通認識と協力体制を整えることによって可能になると考える。

d 関連機関との連携

学校現場の視点を反映することについては、現在の教員にも経験者はいるが、今後、さらに教職経験者の導入や、大学近隣の小学校との明確な意図をもった連携などの工夫を図ることが必要である。小学校教育の大局的な現状把握や、教育委員会との連携などは、ある程度はすすめていくことができるが、新たな取組みをしていくためには、以下の(2)の内容として取り組んでいかなければならない。

(2) 今後に検討の必要のある内容

a 教職課程カリキュラムの編成

教職課程カリキュラムは東京都教育委員会の策定したものであるが、その根拠は、「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）2(1)」(文部科学省・中央教育審議会)における大学の学部段階の教職課程の改善・充実に向けた主体的な取組みを求めたものであるといえる。そうだとすれば、関東圏の小学校の教員を目指す学生が大半を占める本学の指導には、東京都教育委員会の「小学校教諭教職課程カリキュラム」を参考に、本学独自の教職課程カリキュラムの編成をすることが必要である。

b 教員養成カリキュラム委員会の設置

教職課程カリキュラムの編成と合わせて、新たに教員養成カリキュラム委員会を組織する必要がある。現存の教職課程委員会は各学部ごとに運営されているものであり、それを単純に置き換えることには疑問がある。

c 教員相互の連携

教科に関する科目の担当教員と教職に関する担当教員が学生の情報を共有し、適切な役割分担と緊密な連携を図り、授業計画の作成や授業の実施、学生の指導や評価に当たる、という取組みについては、それぞれの勤務曜日の違いなども含め物理的にかなり困難な面もあるが、工夫を図り、学生の個人情報にかかわることの保護を十分に行いながら、連携の必要性を教員相互が自覚し合い、積極的かつ慎重に取り組むよう心がけることが必要である。

d 学校評価

教職課程における教育水準にかかわる大学の自己点検・評価に対する学外者の検証を受けるためのシステムづくりをする必要がある。

e 教育実習校の依頼

教育実習校は母校以外が望ましいとされているため、大学の近隣小学校への依頼や、千葉県・千葉市の教育委員会への依頼等の手続きをすすめ、学生の母校以外での教育実習を可能にしていく。

参考資料 1

(2) 大学用

教職実践演習では、教師として最小限必要な資質・能力（3領域）が教職課程の履修を通じて、確実に習得されているかを確認することが必要である。

下のチェックシート等を活用し、学生の到達度を把握するとともに、達成度が十分でない事項については、演習や事例研究、グループ討議等指導方法を工夫した教育実践演習を実施し、確実に習得できるように指導する。

| 領域 | 到達目標 | | 習得状況 |
|------------------------------|------|---------------------|---|
| 領域① 教師の在り方に関する領域 | (1) | 教師の仕事に対する使命感と豊かな人間性 | 子供に対する深い愛情をもち、絶えず研究と修養に努めようとしている。 |
| | | | 教育者としての責任と誇りをもち、子供や保護者、社会が寄せる信頼と期待を具体的に理解している。 |
| | (2) | 教師として必要な教養 | 子供一人一人の実態や状況を把握し、子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる力を身に付けようとしている。 |
| | | | 小学校教師に求められる常識を身に付けている。 各教科等の指導内容にかかわる基礎的・基本的な知識や、小学校教育に関する課題や動向等に関する知識を身に付けようとしている。 |
| | (3) | コミュニケーション能力と対人関係力 | 教師としての資質・能力を高めるため、常に新しい情報に基づく国内外の政治経済、社会の動向等を知り、文化や芸術等に触れるなど、生涯を通じて学び続けようとしている。 |
| | | | 他者とのコミュニケーションを上手に図ることができる能力について理解し、適切にコミュニケーションを図ろうとしている。 児童や保護者、地域住民に対して適切な言葉遣いや話しやすい態度で接したり、表情や眼の動き等から相手の思いや考えを推察したりするなど、互いの信頼関係を築くために必要なコミュニケーションスキルを身に付けている。 |
| | (4) | 学校教育に関する法令等と学校教育の役割 | 上司や同僚に、適切に報告・連絡・相談をしたり、保護者や地域住民からの相談に乗ったりすることができる能力を身に付けようとしている。 |
| | | | 学校教育に関する法令等の基本的な内容を理解している。 学校教育に関する法令等を教育委員会の教育目標等と関連させ、学校や学校教育の役割を理解している。 |
| | (5) | 学校組織及びサービスの厳正 | 学校における教育活動の様々な場面において、法的根拠を踏まえて判断し、行動することの重要性を理解している。 |
| | | | 学校における教職員の職層と職務内容や、学校と教育委員会との関係等を関係法令等に基づいて理解している。 学校組織の一員として必要な報告・連絡・相談の重要性を理解するとともに、校務の内容を校務分掌組織等と関連させて具体的に理解している。 |
| 領域② 各教科等における実践的な指導力に関する領域 | (1) | 学習指導要領 | 児童、保護者、地域の信頼に応えるため、教育公務員のサービスの厳正、服務事故防止の重要性等について事例等から理解し、法令を遵守する態度を身に付けている。 |
| | | | 学習指導要領の法令上の位置付けや教育課程を編成する際の基準性を理解している。 学習指導要領における目標と内容を、学年や各教科等の系統性や関連性を踏まえて理解している。 |
| | (2) | 教材研究・教材解釈と授業づくり | 教育課程の編成や指導計画の作成、学習指導案の作成等と関連させて、学習指導要領の各教科等の目標・内容等を理解している。 |
| | | | 各教科等の内容にかかわる基礎的・基本的な知識を身に付けている。 素材を「教材」とするために必要な条件、要素、手順等を理解して、教材研究・教材解釈の意義や方法を学び、身に付けようとしている。 |
| | (3) | 単元指導計画の作成及び改善 | 各教科等の特性を踏まえ、児童の実態に即した授業づくりの方法を身に付けようとしている。 |
| | | | 単元指導計画を作成するために必要な指導目標や指導内容、評価規準、指導観等やその関連性について理解している。 指導目標に沿って単元指導計画を作成し、各時間の授業の指導目標と評価規準、指導観等に基づいた授業構成（導入、展開、まとめ）を計画する方法を理解し、身に付けようとしている。 作成した単元指導計画を基に模擬授業等を実践し、授業を改善するための方法を理解し、身に付けようとしている。 |

| 領域 | 到達目標 | | 習得状況 |
|--|--|---|------|
| 領域② 各教科等における実践的な指導力に関する領域 | (4) 指導方法・指導技術 | 各教科等の特性に応じた指導方法や指導技術等（発問の仕方、効果的な板書、分かりやすい説明等を含む）を理解し、身に付けようとしている。 | |
| | | 模擬授業や教育実習で、教材・題材・教具、教材機器等を活用したり、ペーパーパートや紙芝居等を提示したりする等の指導技術等を理解し、身に付けようとしている。 | |
| | (5) 児童の学習状況の把握と評価 | 情報教育機器を活用した資料提示や資料作成の方法を理解し、授業場面で適切に利用するための指導技術を理解し、身に付けようとしている。 | |
| | | 学習指導における評価（診断的評価・形成的評価・観別評価等）の意義を理解している。 | |
| | (6) 授業力向上と授業改善 | 学習指導における評価方法を基に、模擬授業等を通じて、学習指導における評価を理解し、実践しようとしている。 | |
| | | 模擬授業や授業観察（学生が相互に行う授業実践を含む）を通じて、児童の授業中の発言やつぶやきの記録をとることを実践し、適切な評価を行ってそれを指導に生かそうとしている。 | |
| | (7) 特別支援教育 | 授業力の構成要素を、授業観察や授業分析等と関連させて理解している。 | |
| | | 授業力向上のためのPDCAサイクルについて理解し、模擬授業や教育実習の授業研究等でその方法を実践的に身に付けようとしている。 | |
| (8) キャリア教育 | 教育実習や模擬授業等での自らの授業実践や学生相互の授業観察を通して、授業のねらいの達成度、教材、教具の活用、効果的な指導方法等から適切に評価することを学び、授業の改善に生かす方法を身に付けようとしている。 | | |
| | LD、ADHD、高機能自閉症等や発達障害について、基礎的な知識を身に付け、国や東京都の特別支援教育に関する施策等について理解している。 | | |
| 領域③ 学級経営に関する領域 | (1) 学級経営の意義と学級づくり | 通常の学級に在籍する、支援を要する児童への適切な支援を行うために、具体的な場面を想定した指導方法を身に付けようとしている。 | |
| | | 特別支援教育を推進するための学校の組織的体制や、関係諸機関との連携の在り方について理解している。 | |
| | | 児童一人一人が将来に対して夢や希望をもち、前向きに自己の将来を考え、自らの意志と責任でよりよい選択ができる力をはぐむことの重要性を理解している。 | |
| | (2) 集団の把握と生活指導 | 望ましい勤労観・職業観を育成するため、小学校におけるキャリア教育の意義と役割を理解している。 | |
| | | 道徳の時間や総合的な学習の時間、特別活動等において、児童に将来を考えさせたり、自己の可能性を見出させたりする等の具体的な指導方法を身に付けようとしている。 | |
| | (3) 児童理解と教育相談 | 学校生活の場である学級を、教育的効果がある集団として組織し、児童の人間の成長を目的として運営していく学級経営の意義を理解している。 | |
| | | 学級の規範づくりや教室の環境構成、清掃指導、給食指導等、学級集団づくりのための具体的な方法を理解している。 | |
| | (4) 保護者・地域との連携 | 学級経営計画案の意義及び評価、学年・学校経営との関連性を理解し、学級経営案の作成方法を理解している。 | |
| 生活指導の意義を理解し、指導の前提となる児童一人一人の発達の段階に応じた、集団指導・個別指導の在り方を理解している。 | | | |
| (5) 児童理解と教育相談 | 学級集団を把握し、一人一人の児童と適切に対応し、相談に対処できる基本的なコミュニケーションスキルを身に付けようとしている。 | | |
| | 状況に応じて適時的確な判断を行い、教師として毅然とした態度をとることの意義を理解し、適切なほめ方や叱り方等の対応方法を身に付けようとしている。 | | |
| (6) 保護者・地域との連携 | 学校における教育相談の進め方や、教育相談機能を活用した指導の在り方、関係諸機関との連携の在り方を理解している。 | | |
| | カウンセリングマインドや教育相談の基本的な技法を身に付けようとしている。 | | |
| (7) 保護者・地域との連携 | 教育相談や構成的グループエンカウンター等の手法を理解し、児童理解や学級の課題解決の具体的な場面において活用する方法を実践的に身に付けようとしている。 | | |
| | 保護者や地域住民等との連携・協力のために学校が組織として対応する必要があることを理解している。 | | |
| (8) 保護者・地域との連携 | 学習指導や学級経営、教育相談等にかかわる保護者との連携の在り方について、具体的な事例を通して理解している。 | | |
| | 保護者や地域住民等と対面する様々な場面（学校行事、保護者会、家庭訪問、個人面談、問題発生時等）を想定し、ロールプレイなどの演習を通じて、学級担任として適切に対応する方法を実践的に身に付けようとしている。 | | |

(到達度の評語) 5 (非常に優れた資質・能力を有している) 4 (優れた資質・能力を有している) 3 (資質・能力を有している)
2 (資質・能力が不足している) 1 (教員としての資質・能力がない)

参考資料 2-1

IV カリキュラム編成モデルの例示

(1) 教育職員免許法上の科目と本カリキュラムの内容との関連

◆教職の意義等に関する科目

| 事項 | 内容（評価基準） | 領域 |
|---|---|---------|
| 教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容 進路選択に資する各種の機会の提供等 | 1 子供に対する深い愛情をもち、絶えず研究と修養に努めようとしている。 | ① (1)-① |
| | 2 教育者としての責任と誇りをもち、子供や保護者、社会が寄せる信頼と期待を具体的に理解している。 | ① (1)-② |
| | 3 子供一人一人の実態や状況を把握し、子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる力を身に付けようとしている。 | ① (1)-③ |
| | 4 小学校教師に求められる常識を身に付けている。 | ① (2)-① |
| | 5 各教科等の指導内容にかかわる基礎的・基本的な知識や、小学校教育に関する課題や動向等に関する知識を身に付けようとしている。 | ① (2)-② |
| | 6 教師としての資質・能力を高めるため、常に新しい情報に基づく国内外の政治経済、社会の動向等を知り、文化や芸術等に触れるなど、生涯を通じて学び続けようとしている。 | ① (2)-③ |
| | 7 他者とのコミュニケーションを上手に図ることができる能力について理解し、適切にコミュニケーションを図ろうとしている。 | ① (3)-① |
| | 8 上司や同僚に、適切に報告・連絡・相談をしたり、保護者や地域住民からの相談に乗ったりすることができる能力を身に付けようとしている。 | ① (3)-③ |
| | 9 学校教育に関する法令等の基本的な内容を理解している。 | ① (4)-① |
| | 10 学校における教育活動の様々な場面において、法的根拠を踏まえて判断し、行動することの重要性を理解している。 | ① (4)-③ |
| | 11 学校における教職員の職層と職務内容や、学校と教育委員会との関係等を関係法令等に基づいて理解している。 | ① (5)-① |
| | 12 学校組織の一員として必要な報告・連絡・相談の重要性を理解するとともに、校務の内容を校務分掌組織等と関連させて具体的に理解している。 | ① (5)-② |
| | 13 児童、保護者、地域の信頼に応えるため、教育公務員の服務の厳正、服務事故防止の重要性等について事例等から理解し、法令を遵守する態度を身に付けている。 | ① (5)-③ |
| | 14 保護者や地域住民等との連携・協力のために学校が組織として対応する必要があることを理解している。 | ③ (4)-① |
| 特に東京都教育委員会が求める指導内容 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教師に対し普遍的に求められる「あるべき姿」を具体的に理解する。(東京都教員人材育成基本方針:東京都の教育に求められる教師像) ・人権尊重の考え方を理解し、「権利と義務」、「自由と責任」などに関する自身の認識を深め、公共心を身に付ける。(東京都教育委員会の基本方針) ・児童の「規範意識」や「思いやりの心」、「社会貢献の精神」などを育成することの重要性を理解する。(東京都教育委員会の基本方針) ・児童虐待防止や生命尊重等、今日的な課題に対する対応方法について理解する。(人権教育プログラム) ・「個人情報」の適切な取扱いを含めた服務の厳正等について具体的に理解する。(服務の厳正について) | | |

※網掛けは、重点的に取り扱うことが望ましい項目である。

参考資料 2-1

◆教職の基礎理論に関する科目

| 事項 | 内容 (評価基準) | 領域 | |
|--|---|----|---------|
| 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 1 小学校教師に求められる常識を身に付けている。 | ① | (2) - ① |
| | 2 学習指導における評価 (診断的評価・形成的評価・観点別評価等) の意義を理解している。 | ② | (5) - ① |
| | 3 授業力の構成要素を、授業観察や授業分析等と関連させて理解している。 | ② | (6) - ① |
| | 4 授業力向上のためのPDCAサイクルについて理解し、模擬授業や教育実習の授業研究等でその方法を実践的に身に付けようとしている。 | ② | (6) - ② |
| | 5 LD、ADHD、高機能自閉症等や発達障害について、基礎的な知識を身に付け、国や東京都の特別支援教育に関する施策等について理解している。 | ② | (7) - ① |
| | 6 通常の学級に在籍する、支援を要する児童への適切な支援を行うために、具体的な場面を想定した指導方法を身に付けようとしている。 | ② | (7) - ② |
| | 7 望ましい勤労観・職業観を育成するため、小学校におけるキャリア教育の意義と役割を理解している。 | ② | (8) - ② |
| | 8 学校生活の場である学級を、教育的効果があがる集団として組織し、児童の人的成長を目的として運営していく学級経営の意義を理解している。 | ③ | (1) - ① |
| | 9 学級の規範づくりや教室の環境構成、清掃指導、給食指導等、学級集団づくりのための具体的な方法を理解している。 | ③ | (1) - ② |
| | 10 学校における教育相談の進め方や、教育相談機能を活用した指導の在り方、関係諸機関との連携の在り方を理解している | ③ | (3) - ① |
| 特に東京都教育委員会が求める指導内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・学校・地域・社会がそれぞれ期待される役割を果たし、社会全体の教育力で子供の教育を支える仕組みを構築することの重要性を理解する。(「東京都教育ビジョン (第2次)」) ・「学力向上」や「体力向上」、「規範意識の醸成」等の近年の教育課題について、課題の背景となる社会的な環境や教育の歴史的な変遷との関連を通して理解する。(教育庁主要施策・東京都教育委員会の基本方針) ・学校教育の中で果たすべき教師の役割を理解する。(東京都人材育成基本方針:教師に求められる基本的な4つの力) | | | |

参考資料 2-2

| 事項 | 内 容 (評 価 基 準) | 領 域 |
|--|--|-----------|
| 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | 1 児童や保護者、地域住民に対して適切な言葉遣いや話しやすい態度で接したり、表情や目の動き等から相手の思いや考えを推察したりするなど、互いの信頼関係を築くために必要なコミュニケーションスキルを身に付けている。 | ① (3) - ② |
| | 2 各教科等の特性を踏まえ、児童の実態に即した授業づくりの方法を身に付けようとしている。 | ② (2) - ③ |
| | 3 学習指導における評価（診断的評価・形成的評価・観点別評価等）の意義を理解している。 | ② (5) - ① |
| | 4 模擬授業や授業観察（学生が相互に行う授業実践を含む）を通じて、児童の授業中の発言やつぶやきの記録をとることを実践し、適切な評価を行ってそれを指導に生かそうとしている。 | ② (5) - ③ |
| | 5 LD、ADHD、高機能自閉症等や発達障害について、基礎的な知識を身に付け、国や東京都の特別支援教育に関する施策等について理解している。 | ② (7) - ① |
| | 6 通常の学級に在籍する、支援を要する児童への適切な支援を行うために、具体的な場面を想定した指導方法を身に付けようとしている。 | ② (7) - ② |
| | 7 児童一人一人が将来に対して夢や希望をもち、前向きに自己の将来を考え、自らの意志と責任でよりよい選択ができる力をはぐくむことの重要性を理解している。 | ② (8) - ① |
| | 8 望ましい勤労観・職業観を育成するため、小学校におけるキャリア教育の意義と役割を理解している。 | ② (8) - ② |
| | 9 学校生活の場である学級を、教育的効果がある集団として組織し、児童の人間の成長を目的として運営していく学級経営の意義を理解している。 | ③ (1) - ① |
| | 10 学級経営計画案の意義及び評価、学年・学校経営との関連性を理解し、学級経営案の作成方法を理解している。 | ③ (1) - ③ |
| | 11 生活指導の意義を理解し、指導の前提となる児童一人一人の発達の段階に応じた、集団指導・個別指導の在り方を理解している。 | ③ (2) - ① |
| | 12 学級集団を把握し、一人一人の児童と適切に対応し、相談に対処できる基本的なコミュニケーションスキルを身に付けようとしている。 | ③ (2) - ② |
| | 13 教育相談や構成的グループエンカウンター等の手法を理解し、児童理解や学級の課題解決の具体的な場面において活用する方法を実践的に身に付けようとしている。 | ③ (3) - ③ |
| 特に東京都教育委員会が求める指導内容 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む障害のある児童一人一人の能力を最大限に伸長するため、障害特性等について正しく理解する。 ・障害のある子供の自立と社会参加を支援するため、すべての学校で特別支援教育を推進することの意義について理解する。（東京都特別支援教育推進計画 第三次実施計画） | | |

※網掛けは、重点的に取り扱うことが望ましい項目である。

| 事項 | 内 容 (評 価 基 準) | 領 域 |
|---|--|---------|
| 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 | 1 教育者としての責任と誇りを持ち、子供や保護者、社会が寄せる信頼と期待を具体的に理解している。 | ① (1)－② |
| | 2 小学校教師に求められる常識を身に付けている。 | ① (2)－① |
| | 3 他者とのコミュニケーションを上手に図ることができる能力について理解し、適切にコミュニケーションを図ろうとしている。 | ① (3)－① |
| | 4 児童や保護者、地域住民に対して適切な言葉遣いや話しやすい態度で接したり、表情や目の動き等から相手の思いや考えを推察したりするなど、互いの信頼関係を築くために必要なコミュニケーションスキルを身に付けている。 | ① (3)－② |
| | 5 上司や同僚に、適切に報告・連絡・相談をしたり、保護者や地域住民からの相談に乗ったりすることができる能力を身に付けようとしている。 | ① (3)－③ |
| | 6 学校教育に関する法令等の基本的な内容を理解している。 | ① (4)－① |
| | 7 学校教育に関する法令等を教育委員会の教育目標等と関連させ、学校や学校教育の役割を理解している。 | ① (4)－② |
| | 8 学校における教育活動の様々な場面において、法的根拠を踏まえて判断し、行動することの重要性を理解している。 | ① (4)－③ |
| | 9 学校における教職員の職責と職務内容や、学校と教育委員会との関係等を関係法令等に基づいて理解している。 | ① (5)－① |
| | 10 学校組織の一員として必要な報告・連絡・相談の重要性を理解するとともに、校務の内容を校務分掌組織等と関連させて具体的に理解している。 | ① (5)－② |
| | 11 児童、保護者、地域の信頼に応えるため、教育公務員のサービスの厳正、服務事故防止の重要性等について事例等から理解し、法令を遵守する態度を身に付けている。 | ① (5)－③ |
| | 12 LD、ADHD、高機能自閉症等や発達障害について、基礎的な知識を身に付け、国や東京都の特別支援教育に関する施策等について理解している。 | ② (7)－① |
| | 13 特別支援教育を推進するための学校の組織的体制や、関係諸機関との連携の在り方について理解している。 | ② (7)－③ |
| | 14 望ましい勤労観・職業観を育成するため、小学校におけるキャリア教育の意義と役割を理解している。 | ② (8)－② |
| | 15 学級経営計画案の意義及び評価、学年・学校経営との関連性を理解し、学級経営案の作成方法を理解している。 | ③ (1)－③ |
| | 16 学校における教育相談の進め方や、教育相談機能を活用した指導の在り方、関係諸機関との連携の在り方を理解している。 | ③ (3)－① |
| | 17 保護者や地域住民等との連携・協力のために学校が組織として対応する必要があることを理解している。 | ③ (4)－① |
| | 18 学習指導や学級経営、教育相談等にかかわる保護者との連携の在り方について、具体的な事例を通して理解している。 | ③ (4)－② |
| | 19 保護者や地域住民等と対面する様々な場面（学校行事、保護者会、家庭訪問、個人面談、問題発生時等）を想定し、ロールプレイなどの演習を通じて、学級担任として適切に対応する方法を実践的に身に付けようとしている。 | ③ (4)－③ |
| 特に東京都教育委員会が求める指導内容 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「次代を切り拓く力の育成」や「確かな学力の育成」といった「生きる力」をはぐくむ教育を推進するための、学校の社会的な役割を理解する。（「東京都教育ビジョン（第2次）」） ・学校における各職層に応じて求められる能力や役割を理解する。（東京都教員人材育成基本方針） ・「個人情報」の適切な取扱いを含めたサービスの厳正等について具体的に理解する。（サービスの厳正について） ・児童虐待防止や生命尊重等、今日的な課題に対する対応方法について理解する。（人権教育プログラム） | | |

参考資料 2-3

◆教職課程及び指導法に関する科目

| 事項 | 内 容 (評 価 基 準) | 領 域 |
|---|--|---------|
| 教育課程の意義及び編成の方法 | 1 学習指導要領の法令上の位置付けや教育課程を編成する際の基準性を理解している。 | ② (1)-① |
| | 2 学習指導要領における目標と内容を、学年や各教科等の系統性や関連性を踏まえて理解している。 | ② (1)-② |
| | 3 教育課程の編成や指導計画の作成、学習指導案の作成等と関連させて、学習指導要領の各教科等の目標・内容等を理解している。 | ② (1)-③ |
| | 4 各教科等の内容にかかわる基礎的・基本的な知識を身に付けている。 | ② (2)-① |
| | 5 単元指導計画を作成するために必要な指導目標や指導内容、評価規準、指導観等やその関連性について理解している。 | ② (3)-① |
| | 6 指導目標に沿って単元指導計画を作成し、各時間の授業の指導目標と評価規準、指導観等に基づいた授業構成(導入、展開、まとめ)を計画する方法を理解し、身に付けようとしている。 | ② (3)-② |
| | 7 授業力の構成要素を、授業観察や授業分析等と関連させて理解している。 | ② (6)-① |
| | 8 授業力向上のためのPDCAサイクルについて理解し、模擬授業や教育実習の授業研究等でその方法を実践的に身に付けようとしている。 | ② (6)-② |
| | 9 教育実習や模擬授業等での自らの授業実践や学生相互の授業観察を通して、授業のねらいの達成度、教材、教具の活用、効果的な指導方法等から適切に評価することを学び、授業の改善に生かす方法を身に付けようとしている。 | ② (6)-③ |
| | 10 望ましい勤労観・職業観を育成するため、小学校におけるキャリア教育の意義と役割を理解している。 | ② (8)-② |
| | 11 学級経営計画案の意義及び評価、学年・学校経営との関連性を理解し、学級経営案の作成方法を理解している。 | ③ (1)-③ |
| 特に東京都教育委員会が求める指導内容 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成に当たっては、今日的課題である学力向上や体力向上等を踏まえ、各学校の特色を生かした教育課程を編成していることを理解する。 ・教育課程は毎年行われる学校評価の結果を踏まえ、適切に改善・編成しなければならないことを理解する。(「小学校 教育課程編成・実施・評価・改善のための基底資料」平成20年3月東京都教育委員会) ・学習指導要領に基づき、授業の具体的な流れが分かる学習指導案を作成できるようにする。また、作成した学習指導案で模擬授業を行い、発問や板書、説明、教材の有効性等についてグループ等で協議するなど、より実践的な学習指導案づくりをする。 | | |

| 事項 | 内 容 (評 価 基 準) | 領 域 |
|---------|--|---------|
| 各教科の指導法 | 1 子供に対する深い愛情をもち、絶えず研究と修養に努めようとしている。 | ① (1)-① |
| | 2 教育者としての責任と誇りをもち、子供や保護者、社会が寄せる信頼と期待を具体的に理解している。 | ① (1)-② |
| | 3 子供一人一人の実態や状況を把握し、子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる力を身に付けようとしている。 | ① (1)-③ |
| | 4 各教科等の指導内容にかかわる基礎的・基本的な知識や、小学校教育に関する課題や動向等に関する知識を身に付けようとしている。 | ① (2)-② |
| | 5 教師としての資質・能力を高めるため、常に新しい情報に基づく国内外の政治経済、社会の動向等を知り、文化や芸術等に触れるなど、生涯を通じて学び続けようとしている。 | ① (2)-③ |
| | 6 児童や保護者、地域住民に対して適切な言葉遣いや話しやすい態度で接したり、表情や目の動き等から相手の思いや考えを推察したりするなど、互いの信頼関係を築くために必要なコミュニケーションスキルを身に付けている。 | ① (3)-② |
| | 7 学習指導要領の法令上の位置付けや教育課程を編成する際の基準性を理解している。 | ② (1)-① |
| | 8 学習指導要領における目標と内容を、学年や各教科等の系統性や関連性を踏まえて理解している。 | ② (1)-② |
| | 9 教育課程の編成や指導計画の作成、学習指導案の作成等と関連させて、学習指導要領の法令上の位置付けや教育課程を編成する際の基準性を理解している。 | ② (1)-③ |

| 事項 | 内 容 (評 価 基 準) | 領 域 | |
|---------|--|---------|--|
| 各教科の指導法 | 10 各教科等の内容にかかわる基礎的・基本的な知識を身に付けている。 | ② (2)－① | |
| | 11 素材を「教材」とするために必要な条件、要素、手順等を理解して、教材研究・教材解釈の意義や方法を学び、身に付けようとしている。 | ② (2)－② | |
| | 12 各教科等の特性を踏まえ、児童の実態に即した授業づくりの方法を身に付けようとしている。 | ② (2)－③ | |
| | 13 単元指導計画を作成するために必要な指導目標や指導内容、評価規準、指導観等やその関連性について理解している。 | ② (3)－① | |
| | 14 指導目標に沿って単元指導計画を作成し、各時間の授業の指導目標と評価規準、指導観等に基づいた授業構成（導入、展開、まとめ）を計画する方法を理解し、身に付けようとしている。 | ② (3)－② | |
| | 15 作成した単元指導計画を基に模擬授業等を実践し、授業を改善するための方法を理解し、身に付けようとしている。 | ② (3)－③ | |
| | 16 各教科等の特性に応じた指導方法や指導技術等（発問の仕方、効果的な板書、分かりやすい説明等を含む）を理解し、身に付けようとしている。 | ② (4)－① | |
| | 17 模擬授業や教育実習で、教材・題材・教具、教材機器等を活用したり、ペープサートや紙芝居等を提示したりする等の指導技術等を理解し、身に付けようとしている。 | ② (4)－② | |
| | 18 情報教育機器を活用した資料提示や資料作成の方法を理解し、授業場面で適切に利用するための指導技術を理解し、身に付けようとしている。 | ② (4)－③ | |
| | 19 学習指導における評価（診断的評価・形成的評価・観点別評価等）の意義を理解している。 | ② (5)－① | |
| | 20 学習指導における評価方法を基に、模擬授業等を通じて、学習指導中における評価を理解し、実践しようとしている。 | ② (5)－② | |
| | 21 模擬授業や授業観察（学生が相互に行う授業実践を含む）を通じて、児童の授業中の発言やつづやきの記録をとることを実践し、適切な評価を行ってそれを指導に生かそうとしている。 | ② (5)－③ | |
| | 22 授業力の構成要素を、授業観察や授業分析等と関連させて理解している。 | ② (6)－① | |
| | 23 授業力向上のためのPDCAサイクルについて理解し、模擬授業や教育実習の授業研究等でその方法を実践的に身に付けようとしている。 | ② (6)－② | |
| | 24 教育実習や模擬授業等での自らの授業実践や学生相互の授業観察を通して、授業のねらいの達成度、教材、教具の活用、効果的な指導方法等から適切に評価することを学び、授業の改善に生かす方法を身に付けようとしている。 | ② (6)－③ | |
| | 25 通常の学級に在籍する、支援を要する児童への適切な支援を行うために、具体的な場面を想定した指導方法を身に付けようとしている。 | ② (7)－② | |
| | 26 児童一人一人が将来に対して夢や希望をもち、前向きに自己の将来を考え、自らの意志と責任でよりよい選択ができる力をはぐくむことの重要性を理解している。 | ② (8)－① | |
| | 27 道徳の時間や総合的な学習の時間、特別活動等において、児童に将来を考えさせたり、自己の可能性を見出させたりする等の具体的な指導方法を身に付けようとしている。 | ② (8)－③ | |
| | 28 学級集団を把握し、一人一人の児童と適切に対応し、相談に対処できる基本的なコミュニケーションスキルを身に付けようとしている。 | ③ (2)－② | |
| | 29 状況に応じて適時的確な判断を行い、教師として毅然とした態度をとることの意義を理解し、適切なほめ方や叱り方等の対応方法を身に付けようとしている。 | ③ (2)－③ | |
| | 特に東京都教育委員会が求める指導内容 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導においては、学年段階に応じて、すべての児童が基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それを活用する力、思考力・判断力・表現力等を伸ばし、学習に対する意欲を伸ばすことの重要性を理解する。（「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準 東京ミナム」） ・各教科等の幅広い知識と教科の専門性を身に付ける。 ・各教科等における学年ごとの系統性を理解し、意図的・計画的な学習指導計画を作成する重要性を理解する。 ・学習のねらいに応じて、適切にICT機器を活用する能力を身に付ける。 ・話し合い活動を活性化させ、言語活動の充実を図ることの意義について理解する。 ・個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導など、学習内容に応じて、児童の学習意欲の向上を図る学習指導を行うことの意義を理解する。 | | |

参考資料 2-4

| 事項 | 内 容 (評 価 基 準) | 領 域 |
|---|---|---------|
| 道徳の指導法 | 1 子供に対する深い愛情をもち、絶えず研究と修養に努めようとしている。 | ① (1)-① |
| | 2 教育者としての責任と誇りをもち、子供や保護者、社会が寄せる信頼と期待を具体的に理解している。 | ① (1)-② |
| | 3 子供一人一人の実態や状況を把握し、子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる力を身に付けようとしている。 | ① (1)-③ |
| | 4 各教科等の指導内容にかかわる基礎的・基本的な知識や、小学校教育に関する課題や動向等に関する知識を身に付けようとしている。 | ① (2)-② |
| | 5 教師としての資質・能力を高めるため、常に新しい情報に基づく国内外の政治経済、社会の動向等を知り、文化や芸術等に触れるなど、生涯を通じて学び続けようとしている。 | ① (2)-③ |
| | 6 児童や保護者、地域住民に対して適切な言葉遣いや話しやすい態度で接したり、表情や目の動き等から相手の思いや考えを推察したりするなど、互いの信頼関係を築くために必要なコミュニケーションスキルを身に付けている。 | ① (3)-② |
| | 7 学習指導要領における目標と内容を、学年や各教科等の系統性や関連性を踏まえて理解している。 | ② (1)-② |
| | 8 教育課程の編成や指導計画の作成、学習指導案の作成等と関連させて、学習指導要領の各教科等の目標・内容等を理解している。 | ② (1)-③ |
| | 9 各教科等の内容にかかわる基礎的・基本的な知識を身に付けている。 | ② (2)-① |
| | 10 素材を「教材」とするために必要な条件、要素、手順等を理解して、教材研究・教材解釈の意義や方法を学び、身に付けようとしている。 | ② (2)-② |
| | 11 作成した単元指導計画を基に模擬授業等を実践し、授業を改善するための方法を理解し、身に付けようとしている。 | ② (3)-③ |
| | 12 学習指導における評価方法を基に、模擬授業等を通じて、学習指導中における評価を理解し、実践しようとしている。 | ② (5)-② |
| | 13 教育実習や模擬授業等での自らの授業実践や学生相互の授業観察を通して、授業のねらいの達成度、教材、教具の活用、効果的な指導方法等から適切に評価することを学び、授業の改善に生かす方法を身に付けようとしている。 | ② (6)-③ |
| | 14 通常の学級に在籍する、支援を要する児童への適切な支援を行うために、具体的な場面を想定した指導方法を身に付けようとしている。 | ② (7)-② |
| | 15 児童一人一人が将来に対して夢や希望をもち、前向きに自己の将来を考え、自らの意志と責任でよりよい選択ができる力をはぐくむことの重要性を理解している。 | ② (8)-① |
| | 16 道徳の時間や総合的な学習の時間、特別活動等において、児童に将来を考えさせたり、自己の可能性を見出させたりする等の具体的な指導方法を身に付けようとしている。 | ② (8)-③ |
| | 17 学校生活の場である学級を、教育的効果があがる集団として組織し、児童の人間の成長を目的として運営していく学級経営の意義を理解している。 | ③ (1)-① |
| | 18 学級の規範づくりや教室の環境構成、清掃指導、給食指導等、学級集団づくりのための具体的な方法を理解している。 | ③ (1)-② |
| | 19 生活指導の意義を理解し、指導の前提となる児童一人一人の発達の段階に応じた、集団指導・個別指導の在り方を理解している。 | ③ (2)-① |
| 特に東京都教育委員会が求める指導内容 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭、地域社会が共通理解を深め、一体的な道徳教育を行うことの必要性を理解する。(道徳授業地区公開講座) ・道徳の時間以外の各教科、特別活動、総合的な学習の時間などにおいて自らの生き方に直接かかわることを体験できる学習の在り方について考える。 | | |

| 事項 | 内 容 (評 価 基 準) | 領 域 |
|---|---|---------|
| 特別活動の指導法 | 1 子供に対する深い愛情をもち、絶えず研究と修養に努めようとしている。 | ① (1)－① |
| | 2 教育者としての責任と誇りを持ち、子供や保護者、社会が寄せる信頼と期待を具体的に理解している。 | ① (1)－② |
| | 3 子供一人一人の実態や状況を把握し、子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる力を身に付けようとしている。 | ① (1)－③ |
| | 4 各教科等の指導内容にかかわる基礎的・基本的な知識や、小学校教育に関する課題や動向等に関する知識を身に付けようとしている。 | ① (2)－② |
| | 5 教師としての資質・能力を高めるため、常に新しい情報に基づく国内外の政治経済、社会の動向等を知り、文化や芸術等に触れるなど、生涯を通じて学び続けようとしている。 | ① (2)－③ |
| | 6 児童や保護者、地域住民に対して適切な言葉遣いや話しやすい態度で接したり、表情や目の動き等から相手の思いや考えを推察したりするなど、互いの信頼関係を築くために必要なコミュニケーションスキルを身に付けている。 | ① (3)－② |
| | 7 学習指導要領における目標と内容を、学年や各教科等の系統性や関連性を踏まえて理解している。 | ② (1)－② |
| | 8 教育課程の編成や指導計画の作成、学習指導案の作成等と関連させて、学習指導要領の各教科等の目標・内容等を理解している。 | ② (1)－③ |
| | 9 各教科等の内容にかかわる基礎的・基本的な知識を身に付けている。 | ② (2)－① |
| | 10 素材を「教材」とするために必要な条件、要素、手順等を理解して、教材研究・教材解釈の意義や方法を学び、身に付けようとしている。 | ② (2)－② |
| | 11 作成した単元指導計画を基に模擬授業等を実践し、授業を改善するための方法を理解し、身に付けようとしている。 | ② (3)－③ |
| | 12 学習指導における評価方法を基に、模擬授業等を通じて、学習指導中における評価を理解し、実践しようとしている。 | ② (5)－② |
| | 13 教育実習や模擬授業等での自らの授業実践や学生相互の授業観察を通して、授業のねらいの達成度、教材、教具の活用、効果的な指導方法等から適切に評価することを学び、授業の改善に生かす方法を身に付けようとしている。 | ② (6)－③ |
| | 14 通常の学級に在籍する、支援を要する児童への適切な支援を行うために、具体的な場面を想定した指導方法を身に付けようとしている。 | ② (7)－② |
| | 15 児童一人一人が将来に対して夢や希望をもち、前向きに自己の将来を考え、自らの意志と責任でよりよい選択ができる力をはぐくむことの重要性を理解している。 | ② (8)－① |
| | 16 道徳の時間や総合的な学習の時間、特別活動等において、児童に将来を考えさせたり、自己の可能性を見出させたりする等の具体的な指導方法を身に付けようとしている。 | ② (8)－③ |
| | 17 学校生活の場である学級を、教育的効果があがる集団として組織し、児童の人間の成長を目的として運営していく学級経営の意義を理解している。 | ③ (1)－① |
| | 18 学級の規範づくりや教室の環境構成、清掃指導、給食指導等、学級集団づくりのための具体的な方法を理解している。 | ③ (1)－② |
| | 19 生活指導の意義を理解し、指導の前提となる児童一人一人の発達の段階に応じた、集団指導・個別指導の在り方を理解している。 | ③ (2)－① |
| 特に東京都教育委員会が求める指導内容 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団活動や体験活動の在り方について考え、児童相互のよりよい人間関係の構築を図ることの重要性を理解する。 ・集団活動や体験活動を通して、児童が自己の生き方について考えるとともに、自己を生かす能力を養わせることを通じて、児童の自尊感情を高めさせることの重要性について理解する。 ・学校行事については学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切に実施することの重要性を理解する。 <p>(「入学式・卒業式における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について」)</p> | | |

参考資料 2-5

| 事項 | 内 容 (評 価 基 準) | 領 域 |
|---|---|---------|
| 教育の方法及び技術 | 1 子供に対する深い愛情をもち、絶えず研究と修養に努めようとしている。 | ① (1)-① |
| | 2 各教科等の指導内容にかかわる基礎的・基本的な知識や、小学校教育に関する課題や動向等に関する知識を身に付けてようとしている。 | ① (2)-② |
| | 3 教師としての資質・能力を高めるため、常に新しい情報に基づく国内外の政治経済、社会の動向等を知り、文化や芸術等に触れるなど、生涯を通じて学び続けようとしている。 | ① (2)-③ |
| | 4 児童や保護者、地域住民に対して適切な言葉遣いや話しやすい態度で接したり、表情や目の動き等から相手の思いや考えを推察したりするなど、互いの信頼関係を築くために必要なコミュニケーションスキルを身に付けている。 | ① (3)-② |
| | 5 素材を「教材」とするために必要な条件、要素、手順等を理解して、教材研究・教材解釈の意義や方法を学び、身に付けてようとしている。 | ② (2)-② |
| | 6 各教科等の特性に応じた指導方法や指導技術等（発問の仕方、効果的な板書、分かりやすい説明等を含む）を理解し、身に付けてようとしている。 | ② (4)-① |
| | 7 模擬授業や教育実習で、教材・題材・教具、教材機器等を活用したり、ペーパーサポートや紙芝居等を提示したりする等の指導技術等を理解し、身に付けてようとしている。 | ② (4)-② |
| | 8 情報教育機器を活用した資料提示や資料作成の方法を理解し、授業場面で適切に利用するための指導技術を理解し、身に付けてようとしている。 | ② (4)-③ |
| | 9 教育実習や模擬授業等での自らの授業実践や学生相互の授業観察を通して、授業のねらいの達成度、教材、教具の活用、効果的な指導方法等から適切に評価することを学び、授業の改善に生かす方法を身に付けてようとしている。 | ② (6)-③ |
| 特に東京都教育委員会が求める指導内容 | | |
| ・話し合い活動を活性化させ、言語活動の充実を図ることの意義について理解する。（「平成22年度 新学習指導要領全面実施に向けた東京都・地方説明会関係資料」「東京都教育開発委員会研究報告書」「東京都教育研究員研究報告書」） | | |

◆生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目

| 事項 | 内 容 (評 価 基 準) | 領 域 |
|---|--|---------|
| 生徒指導・進路指導の理論及び方法 | 1 教育者としての責任と誇りをもち、子供や保護者、社会が寄せる信頼と期待を具体的に理解している。 | ① (1)-② |
| | 2 児童や保護者、地域住民に対して適切な言葉遣いや話しやすい態度で接したり、表情や目の動き等から相手の思いや考えを推察したりするなど、互いの信頼関係を築くために必要なコミュニケーションスキルを身に付けている。 | ① (3)-② |
| | 3 児童一人一人が将来に対して夢や希望をもち、前向きに自己の将来を考え、自らの意志と責任でよりよい選択ができる力をはぐくむことの重要性を理解している。 | ② (8)-① |
| | 4 望ましい勤労観・職業観を育成するため、小学校におけるキャリア教育の意義と役割を理解している。 | ② (8)-② |
| | 5 道徳の時間や総合的な学習の時間、特別活動等において、児童に将来を考えさせたり、自己の可能性を見出させたりする等の具体的な指導方法を身に付けてようとしている。 | ② (8)-③ |
| | 6 学校生活の場である学級を、教育的効果がある集団として組織し、児童の人間の成長を目的として運営していく学級経営の意義を理解している。 | ③ (1)-① |
| | 7 学級の規範づくりや教室の環境構成、清掃指導、給食指導等、学級集団づくりのための具体的な方法を理解している。 | ③ (1)-② |
| | 8 生活指導の意義を理解し、指導の前提となる児童一人一人の発達の段階に応じた、集団指導・個別指導の在り方を理解している。 | ③ (2)-① |
| | 9 状況に応じて適時に的確な判断を行い、教師として毅然とした態度をとることの意義を理解し、適切なほめ方や叱り方等の対応方法を身に付けてようとしている。 | ③ (2)-③ |
| | 10 教育相談や構成的グループエンカウンター等の手法を理解し、児童理解や学級の課題解決の具体的な場面において活用する方法を実践的に身に付けてようとしている。 | ③ (3)-③ |
| 特に東京都教育委員会が求める指導内容 | | |
| ・「いじめ」、「不登校」、「問題行動」、「自殺予防」等の現状と対応策について理解する。 ・生活指導においては、スクールカウンセラー等の外部人材の活用が有効であることを理解する。 ・児童の安全・安心のために、学校が果たすべき役割を知る。（「学校安全教育プログラム」平成22年3月東京都教育委員会） | | |

| 事項 | 内 容（評 価 基 準） | 領 域 |
|---|--|---------|
| 教育相談の理論及び方法 | 1 教育者としての責任と誇りを持ち、子供や保護者、社会が寄せる信頼と期待を具体的に理解している。 | ① (1)－② |
| | 2 小学校教師に求められる常識を身に付けている。 | ① (2)－① |
| | 3 児童や保護者、地域住民に対して適切な言葉遣いや話しやすい態度で接したり、表情や目の動き等から相手の思いや考えを推察したりするなど、互いの信頼関係を築くために必要なコミュニケーションスキルを身に付けている。 | ① (3)－② |
| | 4 通常の学級に在籍する、支援を要する児童への適切な支援を行うために、具体的な場面を想定した指導方法を身に付けようとしている。 | ② (7)－② |
| | 5 学校生活の場である学級を、教育的効果がある集団として組織し、児童の人間の成長を目的として運営していく学級経営の意義を理解している。 | ③ (1)－① |
| | 6 学級の規範づくりや教室の環境構成、清掃指導、給食指導等、学級集団づくりのための具体的な方法を理解している。 | ③ (1)－② |
| | 7 学級集団を把握し、一人一人の児童と適切に対応し、相談に対処できる基本的なコミュニケーションスキルを身に付けようとしている。 | ③ (2)－② |
| | 8 学校における教育相談の進め方や、教育相談機能を活用した指導の在り方、関係諸機関との連携の在り方を理解している。 | ③ (3)－① |
| | 9 カウンセリングマインドや教育相談の基本的な技法を身に付けようとしている。 | ③ (3)－② |
| | 10 教育相談や構成的グループエンカウンター等の手法を理解し、児童理解や学級の課題解決の具体的な場面において活用する方法を実践的に身に付けようとしている。 | ③ (3)－③ |
| | 11 学習指導や学級経営、教育相談等にかかわる保護者との連携の在り方について、具体的な事例を通して理解している。 | ③ (4)－② |
| | 12 保護者や地域住民等と対面する様々な場面（学校行事、保護者会、家庭訪問、個人面談、問題発生時等）を想定し、ロールプレイなどの演習を通じて、学級担任として適切に対応する方法を実践的に身に付けようとしている。 | ③ (4)－③ |
| 特に東京都教育委員会が求める指導内容 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談的姿勢を大切にした教育活動の有効性を、具体的事例を通して理解する。（「教育相談の手引き」平成12年3月東京都教育庁指導部） ・「よりよい人間関係の形成」や「人間としての在り方の意識化」、「自主性・自発性・自己決定力の形成」を目的とする教育相談の在り方を理解する。（東京都教育相談センター・学校問題解決サポートセンター） | | |

参考資料 3

(2) カリキュラム編成モデル(カリキュラムマップ)

| 領域 | | 領域① 「教師の在り方に関する領域」 | | | | | | | | | | | | | | | 領域② | | | | | |
|---|------------------------|---------------------|---|---|------------|---|---|-------------------|---|---|---------------------|---|---|-------------|---|---|--------|---|---|-----------------|---|---|
| 事項 | | (1) | | | (2) | | | (3) | | | (4) | | | (5) | | | (1) | | | (2) | | |
| | | 教師の仕事に対する使命感と豊かな人間性 | | | 教師として必要な教養 | | | コミュニケーション能力と対人関係力 | | | 学校教育に関する法令等と学校教育の役割 | | | 学校組織及び服務の厳正 | | | 学習指導要領 | | | 教材研究・教材解釈と授業づくり | | |
| 教育職員免許法の科目 | 単位数 | ① | ② | ③ | ① | ② | ③ | ① | ② | ③ | ① | ② | ③ | ① | ② | ③ | ① | ② | ③ | ① | ② | ③ |
| 関する科目 教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容 進路選択に資する各種の 機会の提供等 | 2 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 教育の基礎理論に関する科目 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 | | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | |
| 教育課程及び指導法に関する科目 | 教育課程の意義及び編成の方法 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | ◎ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 各教科の指導法 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ◎ |
| | 道徳の指導法 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 特別活動の指導法 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 教育の方法及び技術 | ○ | | | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 進路指導等に関する科目 | 生徒指導・進路指導の理論及び方法 | | ○ | | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | | |
| | 教育相談の理論及び方法 | | ○ | | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | | |

参考資料 4

「小学校教職課程学生ハンドブック ―東京都の公立小学校教師を志すみなさんへ―」
(東京都教育委員会)

目 次

○はじめに

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| I | 東京の子どもたち | 1 |
| 1 | 東京の子供の学力 | 1 |
| 2 | 東京の子供の体力 | 3 |
| 3 | 東京の子供の健全育成上の課題 | 6 |
| 4 | 東京の子供の活躍 | 7 |
| II | 東京都の教師になるということ | 8 |
| 1 | 教師の使命とは何ですか | 8 |
| 2 | 教師の魅力とは何ですか | 8 |
| III | 学校で働こう | 9 |
| 1 | 学校の1日 | 9 |
| 2 | 学校の1年 | 13 |
| IV | 講義を通して学びましょう | 18 |
| | 領域① 教師の在り方に関する領域 | 18 |
| | 領域② 各教科等における実践的な指導力に関する領域 | 22 |
| | 領域③ 学級経営に関する領域 | 30 |
| V | 教育実習を通して学びましょう | 37 |
| VI | 学生生活を通して学びましょう | 44 |
| VII | 採用選考に向けて | 48 |
| | ・採用試験の概要 | 48 |
| | ・採用試験の対策 | 49 |
| | ・東京都の採用選考スケジュール | 50 |
| | ・東京都公立学校時間講師について | 51 |
| | ・過去に出題された問題 | 52 |
| ○資料 | | 57 |